

運営事務局会議 議事内容報告

1. 令和元年度 運営事務局会議開催状況

	開催日	議事
第1回運営事務局会議	令和元年7月9日(火)	1 相談支援連絡会における班の体制について 2 第1回区自立支援協議会の報告について 3 検討・要望事項の整理について
第2回運営事務局会議	令和元年9月10日(火)	1 第2回区自立支援協議会の報告について 2 相談支援連絡会の報告について

2. 令和元年度 運営事務局会議委員名簿(第1回、第2回)

敬称略

No	所属	氏名	所管区	備考
1	(福)いぶきサポート協会 きぼう福祉園	広岡 優次	東	
2	(福)新潟みずほ福祉会 本部	海老 郁夫	西	
3	障がい者基幹相談支援センター東	今田 靖久	北	
4	障がい者基幹相談支援センター中央	川本 眞貴子	中央	
5	障がい者基幹相談支援センター秋葉	杉山 貴則	江南	
6	障がい者基幹相談支援センター西	竹田 一光	西	相談支援連絡会
7	中央区役所健康福祉課障がい福祉係 主査	如澤 栄輝	中央	
8	秋葉区役所健康福祉課障がい福祉係 主事	栢森 彩芽	秋葉	
9	南区役所健康福祉課障がい福祉係 主査	白倉 実	南	
10	西蒲区役所健康福祉課障がい福祉係 係長	長澤 宏実	西蒲	
	障がい福祉課給付係 係長	星野 貴宏		事務局
	障がい福祉課指定係 係長	杉本 浩		〃
	障がい福祉課給付係 主事	遠藤 梨紗		〃

3. 昨年度までの要望・検討事項について

No	検討・要望事項	検討内容等
(1)	夕方支援について (北区自立支援協議会より)	<p> 在学中の放課後等デイサービスは18時頃まで利用できたが、卒業後の通所施設は15時～16時に終了するため、本人の生活リズムが乱れ、家族がフルタイムの仕事を辞めなければならない可能性も。移動支援、短期入所、日中一時支援などを利用することもあるが、空きがない場合もある。これを踏まえ、生活介護事業所の朝夕のサービス提供に応じた加算創設、就労系サービス事業所の延長支援加算の創設等に関する要望。 </p> <p>(H29.10.5 運営事務局会議)</p> <p>▼</p> <p>状況：運営事務局会議で引き続き検討</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・夕方支援の必要な利用者の状況について確認・検討（第1回運営事務局会議） ・県内各圏域、大都市の状況、延長支援加算の現状について確認（第2回運営事務局会議） ・今後、真に取り組むべきは加算の創設なのか、利用者のニーズに沿った他のサービスとの併用による支援等について継続して検討を行う。 </div>

<p>(2)</p>	<p>計画相談支援事業所の整備について (西区自立支援協議会より)</p>	<p>計画相談支援事業所の整備が進まない。南区と江南区には1ヶ所しかないため地域差も発生している。状況改善のため、具体的対策の検討を要望。 (H29.10.5 運営事務局会議)</p> <p>▼</p> <p>状況：終了（資料2 P3・P4 参照）</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・特定相談支援事業所数は36事業所(H30.3時点)から45事業所(R1.10時点)に増加し、また既存事業所においても相談支援専門員増員の動きがあった。(江南区においても2事業所が新設された。) ・今後も相談支援体制強化班にて、相談支援専門員の増員及びその質の向上に向けた取組みを行い、体制整備の強化を図る。 </div>
<p>(3)</p>	<p>重症心身障がい児や医療ケアが必要な障がい児者のより身近な地域で利用できる福祉サービスの充実について (H29.12.1 区報告会) (西蒲区自立支援協議会より)</p>	<p>重症心身障がい児や、医療的ケアが必要な障がい児者が利用できる施設が西蒲区内で確保できず、市内他区の施設は通いづらい。学校関係者からも卒業生の実習先・進路調整で苦慮するとの報告があった。重症心身障がい児や、医療的ケアが必要な障がい児者にとって、身近な地域で利用できるサービスの充実に向け、市の現状を把握するための調査を実施し、必要なニーズを協議できる場の創設を要望する。 (H29.12.15 運営事務局会議)</p> <p>▼</p> <p>状況：終了（資料2 P10 参照）</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・H30年度、療育等支援班に協議の場を設置。 ・今年度、重症心身障がい児や医療的ケアが必要な障がい児を担当している相談支援事業所及び相談支援専門員にアンケート調査を実施し、現状と課題の把握を行い、支援体制の充実を図る。 </div>

<p>(4)</p>	<p>移動支援事業について (西区自立支援協議会より)</p>	<p>療育手帳Bと自閉症スペクトラムの19歳男性に対する支援の中で、移動支援が必要となったが、空きがなくなると断られてしまうというケースが発生した。</p> <p>真に必要な人が利用できない状況であり、将来の補完と緊急性の精査などを含め、制度の見直しを要望する。</p> <p>(H30.3.7 運営事務局会議)</p> <p>▼</p> <p>状況：終了</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・西区において引き続き課題の分析と検討を行う。 <p>そこから出た検討課題を整理し、必要があれば改めて運営事務局会議に上げる。</p> </div>
<p>(5)</p>	<p>入所待機者の解消について (北区自立支援協議会より)</p>	<p>施設入所支援の待機者が減らないため、入所を希望してもなかなか入所できない現状がある。また、入所順が回っても断るケースが後を絶たない。入所調整会議を市で担当するのはどうか。</p> <p>(H30.8.28 運営事務局会議)</p> <p>▼</p> <p>状況：地域移行・定着班で検討（資料2 P9 参照）</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・施設入所待機者の現状について確認し、真の待機者の把握について検討する。また、介護保険施設の見学を行い、障がい福祉施設からの入所移行についての検討も行う。 </div>

<p>(6)</p>	<p>医療的ケアが必要な障がい児者の対応に係る検討の場の設置について (秋葉自立支援協議会より)</p>	<p>平成 28 年度、平成 29 年度に取り組んだたん吸引が必要な障がい児者の実態調査結果を踏まえ、市全体で医療的ケアが必要な障がい児者の住み慣れた地域をより良くするために医療を含めた多職種でどのような取り組みができるか検討する場の創設を求める。 あわせて、秋葉区自立支援協議会でも検討を継続する。 (H30.8.28 運営事務局会議)</p> <p>▼</p> <p>状況：終了（資料 2 P10 参照）</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・ H 3 0 年度、療育等支援班に協議の場を設置。 ・今年度、重症心身障がい児や医療的ケアが必要な障がい児を担当している相談支援事業所及び相談支援専門員にアンケート調査を実施し、現状と課題の把握を行い、支援体制の充実を図る。 ・秋葉区自立支援協議会においても今年度、「集いの場」での意見交換を実施し、今後の支援の充実を図る。（資料 1 P2 参照） </div>
<p>(7)</p>	<p>児童相談所で対応が終結しなかった虐待ケースについて (東区自立支援協議会より)</p>	<p>児童相談所で対応が終結しなかったケースを他サービス等でそのまま引き継ぐのは難しい。解決の道筋をつけてから引き継ぐ仕組みを整備できないか。 (H31.3.6 運営事務局会議)</p> <p>▼</p> <p>状況：終了</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・個別のケース状況に応じた柔軟な対応が求められることから、必要に応じて児童相談所、区健康福祉課児童福祉係（こども支援係）、学校、障がい福祉サービス事業所等によるケース検討会議を各区で開催する等し、適切な支援方針を検討し支援にあたることとする。（第 1 回運営事務局会議） </div>

<p>(8)</p>	<p>虐待対応マニュアルの課題整理と改善について① (東区自立支援協議会より)</p>	<p>養護者による虐待の場合、本人支援に加えて養護者支援を必要とする場合が多い。虐待の判断と支援を同職員(同機関)が行うのは、信頼関係を築く上で困難であることから、養護者虐待の受付等は障がい福祉課、支援の方向性を定めて実施するのは区役所と明確に分けたほうが良い。</p> <p>(H31.3.6 運営事務局会議)</p> <p>▼</p> <p>状況： 権利擁護班で検討 (資料2 P6・P7 参照)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>・養護者虐待の受付等を障がい福祉課で対応する事については、現在の体制では現実的には困難。</p> <p>養護者虐待受付等は、本来的に、身近な行政である区役所障がい福祉係(区障がい者虐待防止センター)が担うべきであり、誰が担当になっても法律に即して粛々と対応出来るシステム(フロー・マニュアル・専門職の関与)の整備が必要である。</p> <p>今年度はそのシステムの整備を最優先課題として検討を行う。</p> </div>
------------	---	--

<p>(9)</p>	<p>虐待対応マニュアルの課題整理と改善について② (東区自立支援協議会より)</p>	<p>緊急性が高いと判断し、保護・分離など積極的な介入をすべきと判断した場合、「契約による障がい福祉サービスの利用」、「やむを得ない措置」「独自に確保する居室における一時保護」の選択肢があるが、被虐待者に暴力等の問題行動がみられたり、被虐待者の判断力が低く契約者になりがたい場合に、契約による障がい福祉サービスの利用は困難である。また、「やむを得ない措置」及び「独自に確保する居室における一時保護」も活用しにくい状況であるから、実際に活用できる仕組みの整備を要望する。</p> <p>(H31.3.6 運営事務局会議)</p> <p>▼</p> <p>状況：権利擁護班で検討（資料2 P6・P7 参照）</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・H30 年度の厚労省の制度改正で、短期入所において虐待対応や緊急時対応により定員以上の受入れを行った場合には、報酬減算を適用せず、逆に加算がとれる制度となった事により、「実際に活用できる仕組み」は日々整備されてきている。 <p>今年度は、短期・長期にかかわらない強度行動障がい者の保護などの課題について検討を行う。</p> </div>
------------	---	---

<p>(10)</p>	<p>障がいのある方の自己権利擁護（セルフアドボカシー）について (西区自立支援協議会より)</p>	<p>障がいのある方のセルフケアを高める学習の場が少ないため、社会生活上のトラブルが起こりやすい。「暮らしのルールブック」の普及など、これからも市全体として取り組みを進めていただきたい。同時に、当事者同士が学び合える地域づくりを進めていただきたい。</p> <p>(H31.3.6 運営事務局会議)</p> <p>▼</p> <p>状況：終了（資料2 P6・P7 参照）</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・直近での 10/10 の身体・知的障がい者相談員研修も含め、班報告の通り多面的に普及啓発を行っている。 ・今年度は全市普及啓発に重点をおいた時期と位置づけており、適宜要望があった地域や事業所への研修会などで普及啓発を行っている。 ・引き続き「市全体として」の体制整備に向け、権利擁護班で充実を図る。 </div>
-------------	--	--

4. 今年度の検討課題について

No	検討・要望事項	検討内容等
(1)	<p>地域生活支援拠点の整備について (中央区自立支援協議会より)</p>	<p>地域生活支援拠点等の整備に必要な機能である「体験の機会・場」を設けることについて、今後どう考えているか。必要に応じて緊急相談班で協議をしていただきたい。</p> <p>(R1.9.10 運営事務局会議)</p> <p>▼</p> <p>状況：終了（資料2 P11 参照）</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・今年度、緊急相談班を創設し、国が示す5項目の整備機能について、現在らいとはうすを中心に実施している2項目に加え、既に本市において個々に実施されている各取り組みを有機的に結び付けることでの、面的整備の充実について検討中。 ・12/2 に厚労省片桐障害福祉専門官を講師に招き、拠点整備に関する研修会を開催予定。 ・R2年度以降は、班名を「地域生活支援拠点検討班（仮称）」とする予定で、整備の充実を図る。 </div>
(2)	<p>ガイドヘルパーの担い手不足について (中央区自立支援協議会より)</p>	<p>ガイドヘルパーの担い手不足により、今後ヘルパーの派遣ができなくなるのではないかと危惧される。有効な対策はないか検討してほしい。</p> <p>(R1.9.10 運営事務局会議)</p> <p>▼</p> <p>状況：終了</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・中央区において事業所へヒアリング等を実施し、まずは現状把握を行う。そこから出た検討課題を区で整理し、必要があれば改めて運営事務局会議に上げる。 </div>

<p>(3)</p>	<p>重度化、高齢化を見据えた居住機能について (西区自立支援協議会より)</p>	<p>看取り体制ができる障がい福祉サービスなど、住み慣れた地域で重度化、高齢化を見据えた居住機能を検討してほしい。 (R1.9.10 運営事務局会議)</p> <p>▼</p> <p>状況：地域移行・定着班で検討（資料2 P9 参照）</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>・高齢となり身体介護の度合いが高くなった施設入所者を介護保険施設へ移行する流れが、現在は入所施設、家族ともにあまり見られない。介護移行についての検討と並行し、障がい福祉サービスでの看取りについて検討する予定。</p> </div>
<p>(4)</p>	<p>教育と福祉の連携体制について (西区自立支援協議会より)</p>	<p>早期からの支援がないため、大人になってから困難・触法ケースとなることが多い。早期発見し、対応できるための教育と福祉の連携体制の構築が必要である。 (R1.9.10 運営事務局会議)</p> <p>▼</p> <p>状況：療育等支援班で検討（資料2 P10 参照）</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>・平成25年度から発達支援コーディネーター養成研修を実施し、市内の幼稚園・保育園への配置を進めている。（こども家庭課所管）</p> <p>・新潟市立児童発達支援センターによる巡回支援も継続して実施。また、令和2年度から保育所等訪問支援も実施する予定としており、早期発見・早期療育についての支援体制を充実させる。（こども家庭課所管）</p> <p>・療育等支援班では今年度、関係機関等を対象に説明を行う際の資料について検討中。今後の啓発や制度説明に活用し、学校等との一層の連携を図る。</p> </div>